

## 「陸前高田市令和2年度プレミアム商品券取扱要領」

### 販売額

5,000円（500円券15枚入り 計7,500円分）

今年度のプレミアム商品券は新型コロナウイルス感染症の影響を多大に受けている小規模事業者の売上減少への対応を目的としており、市内個人事業の他、市内に本社を有する法人において、取扱を可能とします。

### 販売数

7,500円分を5,000円で6,000セット販売 ※お1人につき5セットまで購入可

### 発行総額

4,500万円

### 有効期間

令和2年12月12日～令和3年2月28日 3ヶ月間のみ

※有効期間終了後は無効といたします。

（令和3年2月28日で、このプレミアム商品券は利用できなくなります）

### 販売日程

①令和2年12月12日（土）、13日（日） 場所：キャピタルホテル1000 午前10時～午後3時

②令和2年12月14日（月）～ ※平日のみ 場所：陸前高田商工会 午前10時～午後4時

③各地区販売所

令和2年12月15日（火）～18日（金）

※販売所によって、販売時間が異なりますのでご注意ください。

【広田町】 広田湾漁業協同組合広田支所 午前9時から午後4時まで

【米崎町・小友町】 広田湾漁業協同組合米崎小友支所 午前9時から午後4時まで

【横田町】 川の町地区販売所 午前9時から午後5時まで

【気仙町】 道の駅高田支店 午前9時から午後4時まで

広田湾漁業協同組合気仙支所 午前9時から午後4時まで

④出張販売

令和2年12月18日（金）～20（日） 午前10時～午後3時

【矢作町】 下矢作地区コミュニティセンター（住所 矢作町字諏訪44）

### プレミアム商品券の内容

令和2年度プレミアム商品券は、**500円券のみ**です。

発行者印、番号のないもの、処理欄に穴があるもの、有効期限の過ぎたものは無効です。

なお、つり銭はお出しいたしません。

### 換金方法

加盟店は、お客様より受け取った商品券を商工会に持参し、換金手続きをお取りください。

1) 商品券裏面の引換店欄に**加盟店コード印**（※）を押印する。

2) 商品券枚数を確認し、「**プレミアム商品券換金申請書**」に記入の上商工会に提出する。

※陸前高田地域共通商品券（通常の1,000円券）とは換金申請書が異なります（換金手数料が違うため）。必ず「**プレミアム商品券換金申請書**」をお使いください。

3) 商工会は、プレミアム商品券枚数を確認後、振替日に加盟店指定の金融機関預貯金口座に入金する。

商品券



商工会へ持参



貴店通帳へ振込



※加盟店コード印を必ず押印してください

### 換金手数料

0%（令和2年度プレミアム商品券は換金手数料はありません）

**換金分支払日**

12月  
販売開始～12月18日換金受付分 **23日振込**  
21日～25日換金受付分 **29日振込**  
1月以降  
毎月1日～15日までに換金受付をした分・・・その月の25日振込  
毎月16日～月末までに換金受付をした分・・・翌月の10日振込

**換金申請期間**

**令和3年3月15日(水)まで**

※加盟店は、お客様より受け取った商品券を必ず換金申請期間内に商工会に持参し、換金手続きをお取りください。